

(単位：千円)

総事業費	H21 335,418	H22 434,447	H23 411,767	H24(予算) 465,798
------	----------------	----------------	----------------	--------------------

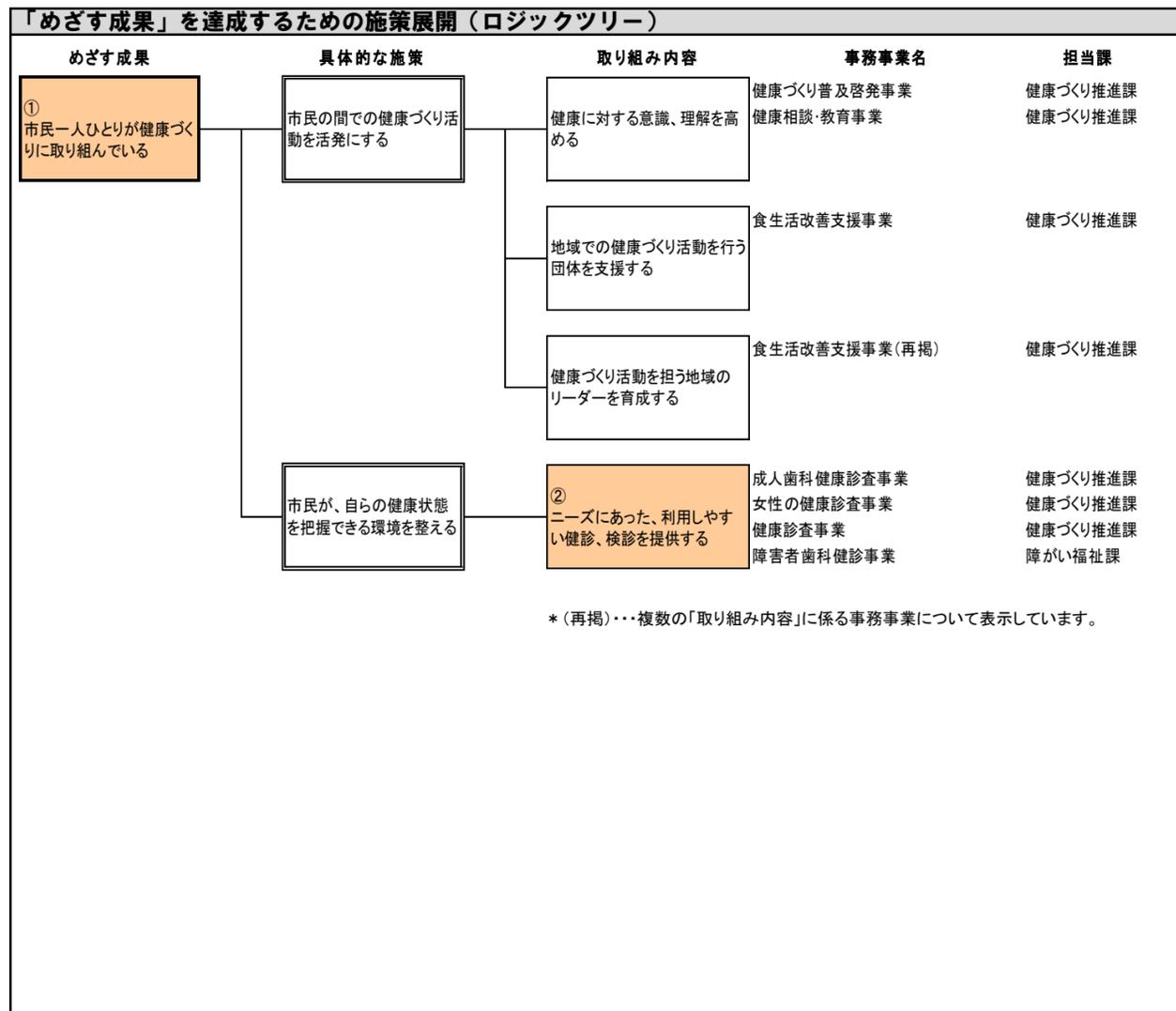
◎所管部長：健康福祉部長

平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
1-1-1 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	心身の健康を維持・増進する
	めざす成果	市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる 市民一人ひとりが健康診断や各種検診を受診することにより、自らの健康状態を把握し、健康管理に努めています。

これまでの取り組みによる成果 <前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>

・ウォーキングや体操教室、食生活教室、こころの健康講座、食生活改善推進員養成講座、生活習慣病予防教室などの、市民の健康づくり活動を推進する事業を着実に遂行したことで、「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」が平成20年度と比較して平成23年度調査では2.9%増加しました。  
・がん検診対象者への個別勧奨や無料クーポン券の配布を行い、がん検診の受診率を向上させることや、施設がん検診に胃がん内視鏡検査を導入したことにより、市民が自らの健康状態を把握できる環境を整えることができ、市民の健康づくりに対する関心が高まりました。

(単位：千円)



事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
健康づくり普及啓発事業	1,652 有	1,082 直営	1,622 一財	1,930	見直し 継続
地域で健康づくりのリーダーとして活動する健康普及員を支援し健康・体力づくりを推進します。					
健康相談・教育事業	9,099 有	17,063 直営	21,124 県・一財	22,697	見直し 継続
健康増進法に基づき、健康診査後の事後指導及び生活習慣病予防のための保健師や栄養士等による相談・教育・訪問指導を保健福祉センター等で実施します。					
食生活改善支援事業	306 有	304 直営	305 一財	330	見直し 継続
食生活改善の正しい知識と調理技術を普及させ、生活習慣病の予防に努めます。また、食生活改善推進員の養成を行い、地域の健康づくりを推進します。					
成人歯科健康診査事業	1,755 有	1,768 直営	1,971 県・一財	2,075	見直し 継続
80歳で自分の歯を20本確保する8020運動の推進に基づく歯科健診を実施します。					
女性の健康診査事業	3,675 有	3,539 直営	3,530 一財	3,691	見直し 継続
女性の健康づくりと女性特有の疾患の早期発見のため、健康診査、保健・栄養指導を行います。					
健康診査事業	317,080 一部有	408,738 直営・委託	381,218 国・県・一財	432,244	見直し 継続
特定健康診査や各種がん検診を実施し、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療に努めます。					
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性					

成果を計る指標	指標の名称	計画策定時(H20)	実績値(H21)	実績値(H22)	実績値(H23)	中間目標値(H23)	最終目標値(H25)
		自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	60.20%			63.10%	69.00%
	肺がん検診受診率	4.70%	15.00%	15.70%	15.00%	20.00%	27.50%

めざす成果に対する評価

・これまで、市民の健康づくり活動を活発にするため、市民への意識啓発事業や、各種団体等への支援策に取り組んできました。その結果、事業等が定着し、健康づくりに対する市民の関心が高まっていることから、これらの事業を継続して実施します。また、より効果的な健康施策の展開を図るため、個人や地域の健康課題を的確に把握する必要があることから、地域における保健活動の充実を図る必要があります。

・各種健康診査については、平成21年度以降、対象者への個別勧奨、無料クーポン券の配布や検診項目の充実等により、市民が自らの健康状態を把握できる環境を整えてきました。その結果、格段に受診率は向上しましたが、平成23年度は受診率増加に停滞傾向が見られます。今後、健康づくりの重要性をより多くの市民に理解してもらうための普及啓発事業や、未受診者が受診しやすいさらなる環境づくり、特に働く世代についての対策を講じる必要があります。